

役 員 名 簿

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 箱根小田原環境協会
--------------	---------------------

役 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無	備 考
理事	道下 龍生		無	理事長
理事	関野 恵介		無	副理事長
理事	廣川 登		無	
理事	門倉 貴司		無	
理事	小川 紀子		無	
理事	沖津 弘幸		無	
理事	小谷 英次郎		無	
監事	若菜 慎平		無	

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族（以下、親族等といいます。）は入れません。また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、孫、伯叔父母、甥姪（血族及び姻族とも）

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。（法定代理人の同意書が必要です。）